

前橋市インフラメンテナンスインスタグラムアカウント運用ポリシー

前橋市では、本市の橋や道路といったインフラのメンテナンスに関する取り組みを、多くの人に知ってもらうために、ソーシャルメディア（公式 SNS）を利用しての情報発信を行います。公式 SNS アカウントを利用しての情報発信にあたり、運用ポリシーを次のとおり定めます。

令和 8 年 6 月

1 ソーシャルメディアサービス名

インスタグラム（instagram）

2 アカウント名

maebashi_inframaintenance

3 テーマ・内容

道路・橋梁・横断歩道橋といったインフラのメンテナンスに関する取組みを発信します。

4 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者は道路建設課長、道路管理課長及び東部建設事務所長とし、発信は道路建設課長または道路管理課長並びに東部建設事務所長の責任の下に担当職員が行います。

5 運用方法

- ・このアカウントは、前橋市道路建設課、道路管理課及び東部建設事務所が管理し、情報発信を行います。
- ・当該ページは情報発信のページとして活用いたします。またコメントやダイレクトメッセージに対する返信は必ずしも行われるものではありませんのでご了承ください。
- ・返信が必要なご意見やご質問は、前橋市公式ホームページにある問い合わせ先から、電話やファクス、メールなどで直接問い合わせてください。

6 免責事項

- ・投稿に関しては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。正式な発表に関しましては、前橋市ホームページや担当課等でご確認ください。
- ・前橋市インフラメンテナンスインスタグラムを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市は一切責任を負わないものとします。
- ・当ページの内容は予告なく変更することがあります。
- ・前橋市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

7 著作権について

原則として、当Instagramに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は前橋市または原著作権者に帰属します。ただし、Instagramの機能を使用し、情報拡散していただくことは問題ありません。

8 削除ルールについて

以下のような内容の投稿については、予告なく削除する場合もあることをご了承ください。

- ・公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのある内容
- ・なりすまし、虚偽の内容詐欺やミスリーディング
- ・建設的な議論を妨害妨げる内容
- ・第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- ・スパム行為
- ・著作権、商標権など、本市または第三者の権利を侵害する内容
- ・政治活動、選挙活動、宗教活動
- ・専ら宣伝等の商業的行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等の内容
- ・犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- ・わいせつ表現等を含む不適切な内容
- ・名誉、信用を傷つける内容
- ・他のユーザーが不快と感じる内容
- ・本ページの運営にあたり不適切と判断した内容